性表現をめぐって・図録バラバラ事件二審判決の「爆弾発言」 and more!

越中の声

アフリカのヘビと虫

No.8
December 1992

■■■■■■■■■■■■■BACK ISSUES■■■■■■■■■■■■■■

No.2
¥200

No.3
¥200

No.4
¥200

No.5/6
¥400

頽廃芸術の夜明け・¥800
頽廃芸術の夜明け・ぱーと2・¥800
とやまクライデー・600

申し込みは、値段に送料（越中の声2、3、4号は72円、5/6号その他パンフは200円）を加えて郵便振替でお願いします。
郵便振替口座・金沢・8-33402　大浦作品を鑑賞する市民の会
問い合わせ・
住所・富山市中央郵便局私書箱97号／電話・0764-22-7275（FAX兼用）

大浦作品を鑑賞する市民の会は、富山県立近代美術館が天皇の肖像を利用し、「不快だ」という理由で非公開としている「遠近を抱えて」（大浦信行作）の公開をもとめて運動している市民運動です。天皇をめぐる表現は、この日本で当然のように検閲に付されてきています。
作品の公開を求めるという点を唯一の合意点とする市民運動ですが、この作品に関わる様々な問題、天皇制、文化、政治などさまざまな問題でも議論してきました。どなたでも参加できます。ミーティングに参加出来る方は会費月1000円です。会の運営はカンパと会費でまかなわれています。カンパに限らず、各地の動きや投稿などみなさんのご協力をお願いします。

スタートラインにつくために
——「性表現」をめぐっていくつか考えたこと

高松　久子

　一年前だったら、北原さんが１号、５・６号で訴えていること、うんうん、そうそう、って納得してたかもしれない。でも、正直いって今は、あんまり食指が動かないんだよね。むしろ、浅見さんが言おうとしていることのほうに問題意識としてより近いものを感じる。…というと、また、「あなたは結局、フェミニズムのこと、分かってないのよ、勉強不足なのよ。」という言葉が一部の女の人から返ってくるかもしれないね。実際、いろんなニュアンスで、何度も面と向かってそう言われてきたし、そういわれてしまえば、「はい、そうかもしれませんね。」と答えるしかない。でも、「勉強不足」という言葉では、何も言ったことにならないってことは分かってほしい。大体、いつからフェミニズムは「勉強するもの」になっちゃったんだろうって思うけどね。

　さて、「北原－浅見」論争に新たな視角をもって入り込むってことは、私にはできそうにないので、この場を借りて「性表現」について私がここしばらくぐちゃぐちゃと考えてきたことを整理してみようと思っている。というよりは、「性表現」をめぐるフェミニズムの言説に対する私自身の違和感を整理することになると思う。もともと、非常に不器用な人間なので、「あれも、これも」って考えることができないだけなんだけど、よろしければしばらくお付き合いください。

　こと、フェミニズムに関する限り、私は一年前から比べるとずいぶん考え方が変わった。とりわけ「性」をめぐる多くのフェミニストの言説に対しては、違和感という以上に、かなり懐疑的になっているというほうが正確だ。

　ここでいう「『性』をめぐるフェミニストの言説」っていうのは大まかにいってしまえば、『反ミスコンテスト』『反ポルノ』運動の中で流通した主張をイメージしてもらえばいい。もっと、具体的に（ここでは「性表現」のことを考えていきたいので、『反ポルノ』運動での主張だけに限定して）いうと、『<生>と<性>は本来切り離せないものにも関わらず、その<性>を男自身の快楽追求のために引き剥がし、女をモノ化し部分化し「商品化」したものが、「ポルノグラフィ」である。そしてその中で描かれている女は、人格や個性を否定された「性的な対象物」として「猥褻」なものに貶められている。それは女に対する差別的な表現である。そしてこのようなポルノグラフィとは、男の女に対する支配を強化し、再生産するイデオロギー他ならない。』ということだったのではないかと思う。少なくとも以前の私は、そういう風に理解して、「そうそう、」と思っていた。だから、「何で、男はこれが『性差別』だって分かんないの！」って怒り続けていたし、いわゆる『ポルノ』に対しては嫌悪感を抱きつつ、「こーゆーものがあるから、強姦がいつまでたっても減らないんだよ」と思っていた。でも「『有害』コミック問題」に関わりだしてから、私自身が抱える「性」と私が男に対して怒って来た内容との矛盾が露呈していったのだった。そしてその中で、これまで私が考えていた前提がガラガラと崩れ落ちてていくのが分かった。

　私にはこの１５年ばかり手放せない「表現物」があって、それが私にとってまさに「ポルノグラフィ」に当たるものだということに気付いたのがすべてのはじまりとなった。「ポルノグラフィ」と言えば、男のための、射精のための、女を使った「道具」とイコールだと思ってきた私にとって、ああ、これは私のポルノなんだ、ということを受け入れるのは実はたいへんな

ことだった。それはまずは、これまでの大方のフェミニストが主張してきた、「ポルノグラフィ」＝「女に対する抑圧」＝「女にとっては不愉快でしかないもの」っていう公式そのものを疑うことから始めなくちゃいけないものだったから。

ひとたびこの「公式見解」を疑い出すと、それに反する現実がボロボロ出てきた。レディス・コミックスの驚くほどの需要。そして、必ずしも、ポルノを不愉快だと思わない、むしろ、積極的に消費する女性たちの存在。

こうした現実を「男の価値観を身に付けてしまった哀れな女たち」という風に考えることをやめて、そのままの現実―女である私にも「性的な表現」を欲する気持ちがあるってこと―を一旦受け入れた後の「ポルノ」は、まずはそれ自体が「男の特権物」などではなく、「性欲をかきたてるもの」の謂でしかない。そういう風にポルノを考えていったとき始めて、私は自分にとって気持ちのいい「性表現」っていったいなんなのだろう、と考え始めることができた。

私にとってそれは、いくつかの理由で「男同士の恋愛物語」をテーマにした漫画や小説といったものだった。その中には、『普通』のポルノと同じような文脈で、『セックス・シーン』だって、時には『強姦シーン』だってある。なんで、女の私が男同士の恋愛物語をよろこんでみているのだろう、これは絶対おかしいんだ、いけないことなんだって何度、「それ」を見ることをやめようとしたかしれないけど、結局、やめられなかった。やめるための内的な必然性がなかったせいもあるし、何故それが「男同士」でなくてはならかったのか、ということを私なりにいつも自覚していたからでもあると思う。

とにかく、私が大好きなこの表現物は、実は私にとってのポルノグラフィだと認めた途端、いままでのように（男の）ポルノに対して怒ってるばかりじゃいられなくなってしまった。だって、男に対して言ってきたことが全て自分に跳ね返ってくるんだから。それはまた、「女は男のする『性差別表現』の『被害者』なんだ。」ってことを無前提で主張することができなく

高口里純「幸運男子（ラッキーくん）」（『Mimi Excellent』講

なってしまうことでもあった。なぜなら、私の好きなそういった表現は、どんなに否定しようとしたところで、これまでフェミニストが言い続けてきた文脈での「差別的な表現」だから。

こうしているうちに、実際に、一人のゲイから、「おまえらのやっていることは、他ならないおまえらの批判している『変態オヤジ』そのものだ」と言われた。私が好きなその「表現物」は、生身のゲイにとっては不愉快きわまりないもので、そんなものを見て喜んでいる奴の気が知れない、少しはちゃんと考えてみろ、と。

その構図は、従来の「『性差別』を告発する人―『糾弾』を受ける人」という役割がすっかり逆転した形になった。つまり、『告発』される立場にあるのは女で、『糾弾』する立場にあるのは男だというかたち。（実際に私に突きつけてきた彼は、決して『差別』という言葉は使わないけど。）

で、今、私はその彼とミニコミで対話している最中な訳だけど（「ＣＨＯＩＳＩＲ」というミニコミです。よろしかったら、読んでください、と誌面を借りてＰＲしてしまう。）、その中では、いくら私が「女は差別されてきたんだ。そういう状況だからこそ私は屈折している、倒錯していると言われようとも、こういうものが好きになってしまったんだ」といったところでそれだけでは通用しない。大文字の「女」が、現実の社会の仕組みのなかで、いかに被支配の位置にあるとしても、小文字の、具体的な、一人の女である私が、生身の一人の男を踏んずけていい、っていう道理はないから。更に又、「男だって女を踏んずけてきたじゃない。お互いさまよ。」なんて開きなおることもできない。そんな形で相対化したって何もいったことにはならないし、第一そんなこと私自身したくない。

困った事に、私はそういうやりとりをしている後もなお、その表現物を、批判されたということでもっては手放せない。これまでの自分自身の考えからすると、「相手が『踏んずけられて痛い』といっている以上、やめなくてはいけない、やめられるものの筈」だったのに。手放せない、と開き直っているつもりは絶対ない。じゃあ、どうしてかといえば、それがどんな形であれ、私に「快」をもたらしてきた（そして今も―理由は随分変わってきているんだけど）ものだからだ。

おそらく、私がそれを手放すのは、「（誰かが）これを不快だ」といった事実そのものからでは決してないんだと今では確信している。そういう「倫理感」では、この「表現物」は絶対に手放せない。そりゃ、「私は悪い事をしました。もう絶対見ません。」と言うことはある意味で簡単で可能なことだけど、でも「それを快感だと思う」事実は消せない。それは決して現実のセックスの「代用品」なんかではなくてまさに私にとってセックスそのものだったという理由にもよるんだろうけど。

そういう風に考えていくと、今まで私が自分を棚上げにして男に迫っていたことは、いったいなんだったんだろう、と思わざるを得なくなっていく。一体私は、「あんたが見ている表現物はここにいる『私』を貶めている、傷付けている」ということでもって何を要求していたんだろうって考えざるを得なくなっていく。

「反『ポルノ』」を掲げて行動しているフェミニストが全てそうだとは言わない。でも、少なくとも、私はポルノ＝「女性差別表現」とした上で、「本当にごめんなさい。僕が間違っていました。もう絶対にそんなものは見ません。」という言葉と、それを誠実に実行し、そんな欲望を持つ事自体をその日からやめてもらうことを期待していたんだと思う。そしてそれは、その『糾弾された側＝男』の努力さえあれば絶対に可能だと思っていた。「できない」のではなく「しようとしない」だけなんだと。でも、今にして考えてみると、自分が無理なことを相手に要求していたんだと思う。それは恐ろしく暴力的なことだ。

…という訳で、この文章の最初に戻って行くわけなんだけど、私は最初に述べたようなこれまでのフェミニズムの「性」にかんする言説はかなり問題のあるものだと思っている。それは大まかにいって、言説そのものが孕んでいる問題と、その言説が導きだしてしまうところのその問題に対する態度・運動論に分けることができる。

私が違和感としてもったのはまずは後者だった訳で、長々と自分自身のことをしゃべってきたのもこのためだった。ここまでしゃべった勢いで更に続けてしまえば、自分も含めてフェミニストがこれまで「性差別表現」とか「ポルノグラフィ」という言葉でいってきたことが、とりわけ男性にとって「分からない」こととなってきたのは、その受け止める「男性」のせいば

かりじゃないような気がしている。主張する側が自覚するにせよ、しないにせよ、これらの批判を通じて相手に伝わったのは、「あんたの手持ちのカードを全部捨てなさいよ、私はもともと持ってないんだから！」ということだったのではないかと思う。そういう意味で言えば、これまでの『反ポルノ』とは『恨ポルノ』だったんではないか、少なくとも、そういう風に受けとられてしまうことに余りに無頓着だったのではないかと思えてくる。それは、「性」というものが人間にとってとりわけ大きなこととしてあるとして、その「性」のありようは「倫理感」や「正しさ」を根拠に訴えることだけでは決して変わらない、解決しようもないことだということを前提にしてこなかった、或いは軽視してきたせいだろう。こういうと、大嫌いな小浜逸郎みたいだけど、こと、「性」とりわけ「性表現」に関する限り、ここは大前提にしておかなくちゃいけないんじゃないだろうか。

誤解して欲しくないのだけど、私は「告発」という形式そのものを全面否定しているわけじゃない。指摘されなければ分からないことって絶対にあることだし、とりわけ自分が享受してきたことの意味は、そのような訴えによってはじめて相対化・考えるきっかけとなり得る筈だ。問題は、「告発」そのものが目的化してしまうこと、だと思う。

このような「告発」の自己目的化は、言説そのものの問題を議論する土壌そのものを否定することになりがちだ。曰く、「男にそんな事いう資格があるの。」或いは、「あなたは男に取り込まれているからそんな風にいうのよ。」

私が感じている言説そのものの問題は、ここではあまり展開する余裕がないけど、まずは、「性は必ず関係性を伴わなければならない。／関係性とは男一女の間のそれである。／現実の関係性がすばらしければ、性の捌け口としての『ポルノグラフィ』なんて必要ない。／性差別表現とは女性を差別する表現のことである。」といった決して表だって表明されないいくつかの前提によって『ポルノ』批判が成り立っていること自体にある。このいくつかの前提が共有できる人にとっては、説明不要の『論理』として、それ以外の人にとっては理解不能・疎外感を覚える主張となる。しかし、これらの前提は本当に本当だろうか。

その真偽を別にしても、そういった不可視の前提を共有すること、或いは共有する感性を相手に要求することに意味があるとはぜったいに思えない。むしろ、「不可視の前提」が、ある部分のフェミニストの中で「当然の前提」として意識されず、見えてこなかったという事実そのものの意味を考えたい。

と、偉そうなことばっかり言ってきたけど、それはまず何よりも『男は加害者。私＝＜女＞は被害者』という、単純な図式に乗っかって安心していた私自身の問題として在る。女である私は、「女」であるというだけでは決して「きれいな手」を持っているわけでもない、という、当たり前の現実を踏まえた上で、何を主張していけるのか。そして、私自身、その主張によって、何をどうしていきたいのか、何を本当に望んでいるのか、にもっと敏感になっていきたい。それはまだ、「性表現」をめぐる議論のスタートラインにつくことでしかないのだろうけど。

◆高松さんが文中で触れている、ゲイの問題提起ではじまった「やおい論争」を掲載しているミニコミの連絡先は：
CHOISIR
〒167　東京都杉並区天沼 2-8-7-103
色川奈緒気付　です♥

「図録バラバラ事件」裁判と「爆弾発言」

県立図書館で、「遠近を抱えて」の収載された「図録」が、「公開」初日に一神職によって破られてから、すでに２年半がすぎた。これまで報告してきた通り、この事件をめぐる裁判は、被告弁護側の控訴により、富山地裁から名古屋高裁金沢支部に移り、現在、審理が進行中である。公判は、９月１０日に第二回目を迎えたが、審理は佳境にさしかかり、被告弁護側のねらいと手持ちのカードが、だいたい明らかとなった。

この公判では、主に被告人尋問が行なわれた（「支援」の東京の弁護士はいなかった）が、被告弁護側の最大のねらいは、憲法に天皇の名誉の尊重という趣旨が含まれているという主張を認めさせることのようだ。それは、冒頭のやりとりに、見てとることができる。

弁護人：富山地裁の判断の中で、最も認められないのはどの点ですか。
被告人：天皇の尊厳や名誉を守る規定が、現在の憲法にないといったことです。憲法にも、天皇は日本国の象徴だと書いてある。普通の日本人の常識をもっていれば、天皇の名誉を守るのが裁判官のあるべき姿だ。裁判官は、日本人の感情に思いをいたせていない。裁判官は日本人ではないのではないか。

これを受けて、弁護人は「この裁判で一番審理してほしいことは、憲法からしても天皇の名誉は尊重すべきだという点ですね」と確認している。間違いなく、彼らのねらいは、憲法の象徴規定を「天皇の尊厳護持」という趣旨に拡大解釈させ、天皇制を自由に取り上げ言論と文化の対象にすることを規制してゆくことにある。

この後、被告の人となり（特に神道に傾倒するようになった経緯）に関するやりとりがあったが、彼が初め仏教に走ったことなどを除けば、関心をそそる内容は、ほとんどなかった。むしろ注意を引いたのは、神社本庁憲章に関わる質問だった。

弁護人：神社本庁には本庁憲章がありますね。その第一条に「大御代の彌栄を祈念し、併せて四海万邦の平安に寄与する」とありますが、これはどういう意味ですか。
被告人：天皇陛下をいただくお国のために奉仕するというものです。
弁護人：第三条の「敬神尊皇の教学を興し」とは。
弁護人：天皇さまを敬い尊ぶ道をことさらに求めるということです。

この質問は、「図録」を破棄した被告の行為を、天皇を敬愛し尊重すべき（？）神職の職業的立場から「正当化」しようという趣旨でなされたものである。この主張は、内容的にはすでに第一審で見られたもので、

何ら新しくはないが、そうした職業的要請の文書的根拠として、神社本庁憲章がもちだされただけのことである。しかし、それにしても、尊皇の信条をまっとうする仕事をする者は、その信条に反する言論や作品を否定することを許されるというのは、何という「論理」か。同じように、人の貴賤を認めない宗教的信条をもつ人々が、天皇を礼讃する言論や作品を抹殺するのも、宗教上の業務行為として認められるとでもいうのか。

以上からして、被告弁護側の手持ちのカードは、お世辞にも豊富ではない。そのせいか、被告弁護側は、自らの立場を「正当化」する手段として、証拠としての体をなしていない、いくつかの「伝聞」をもちだしてきた。一つは、県庁内の「内輪話」。展示して購入した以上いまさら廃棄はできないが、本当はまずいことをしたと思っているとか、県内の行事に皇太子を招請したが、紀宮しか来なかったのは、大浦作品の件に宮内庁が反発したからだとかのがそれである。すべて、経路の説明もない「伝聞」なので、真偽のほどは不明だが、それが県の公式見解でない以上、裁判に影響はないだろう。とはいえ、こうした「内輪話」が県当局者の内部で本当にささやかれているとすれば、その天皇支配にのめり込んだ体質について、批判と警戒を強めておく必要はあるだろう。

しかし、こうした一連の「内輪話」の中で最も重大だったのは、県議会で大浦作品が非難された際、中沖知事が、当時の美術館長に対して作品の処分を打診したという「爆弾発言」である。被告人によれば、あるダムの竣工式で県内の城端町に県知事が赴いた際、自ら「美術館長に処分をしてはどうかといった」と発言したというのである。これが事実なら、中沖知事は、天皇制的な文化規制に加担し、文化機関の自主性を奪い、美術活動と表現の自由を圧しつぶすような、政治的圧力をかけたことを、公然と認めたことになる。この件について、「市民の会」は、即座に県に説明を求める行動を起こしたが、これについてはあとで触れる。

この他には、被告が逮捕された時の、警察の行動についての不審、作品の「不敬」さなどが論じられたが、いずれも目新しいものではなかった。ただ、弁護人が予防措置の必要を感じたのか、8月4日に中沖知事が右翼団体役員に襲われた事件についての質問があった点は注目された。

弁護人：この知事を襲った人はどういう人ですか。
被告人：私が大東塾で学んでいた時にお世話になった、訓育班長です。
弁護人：この事件を聞いてどう思いましたか。
被告人：天皇を冒涜している知事は、作品を廃棄して謝るべきだ。
弁護人：あなたは、関係者の身体に危害を加えることを考えていたか。
被告人：いいえ。目に触れることを阻止したかっただけだ。
弁護人：知事を襲った人とは、また別の考えなわけですね。

被告人：先生（知事を襲った男をさす）は先生のお考えでやられたのだと思います。しかし、もともとは私に関わる事件ですから、先生がなぐりかかることになったのは、先生に申し訳なかったと思います。私が先に解決しておかなければならなかった。

一応、この「衝撃男」とは一線を画すという趣旨を伝えようとしていた（これはあながちウソではない）が、「知事襲撃男」を「先生」と呼ぶ被告人に対する裁判官の心証は、明らかによくないようだった。結果としては、弁護人は、なくもがなのやりとりをするはめに陥ったわけだが、今後とも、大東塾と被告人との連携には十分注意が必要だろう。

その後、裁判官からの質問がなされた。主に、「図録」を破り捨てた目的の細かな確認と、制限つき閲覧（例えば研究等の）に関する被告人の態度の確認などがされたが、後者の質問には注目しておかなければならない。もちろん、これが即、県側の意向の表われとは考えがたいが、検察および警察が、限定つき閲覧という方向で「決着」を望んでいるということが、ここに表われている可能性はないとはいえない。なしくずしの後退的措置がなされないよう、十分警戒しなければならない。

以上が、控訴審第二回公判の報告である。ところで、先に触れた「爆弾証言」をめぐる会の行動だが、ひとまず事実の確認をしようと、9月17日付けで「公開質問」を知事に対して行ない、作品廃棄など絶対に許されないという主張を県当局に伝えた。回答は、9月30日にはじめ電話でなされた（文書回答の要望は無視された）が、その後、正確を期すために回答の内容・表現が書面で確認された。具体的質問項目とそれに対する回答は、以下のとおり。

①城端町の竣工式で、この問題に関する発言をしたのは事実か。事実であるとすれば、その発言の主旨は上の証言の通りだったか、その内容をできるだけ正確に説明してほしい。

このことについて話したことはあるが、その内容は、これまでの県の方針（作品の「非公開」）を述べたものである。（作品の廃棄については話していない）。

②神職の証言は別として、美術館関係者や教育委員会関係者に対して、「遠近を抱えて」を廃棄してはどうかと打診したことはあるか。あるいは、廃棄以外の何らかの「処分」を打診したことはあるか。

廃棄についてもそれ以外の「処分」についても、打診したことはない。

③知事自身の考え方として、「遠近を抱えて」を廃棄処分にすべきだと考えているか。また、制度的にいって、県の予算が支出された県民全体の財産である購入作品を、美術館だけの判断で代価なしに「処分」することはできるのか。むしろ、購入作品は、県民および美

術館利用者の財産として、できるだけ広く公開されるのが原則ではないか。

作品については、現在、美術館で公開しないこととしており、廃棄処分にすることは考えていない。また、購入作品は、美術館だけの判断では「処分」することはできない（教育委員会や会計課などとの協議が必要）。購入作品はできるだけ広く公開されるのが原則であると考えている。（「遠近を抱えて」は美術館での管理運営上問題があるので公開していない）。

④県立図書館では、「図録」が破られた後、代わりの「図録」を入手していないので、事実上の「非公開」が続いているが、「図録」を記録資料として保管・閲覧する必要性を考えれば、代わりの「図録」を美術館が図書館に提供することが望ましいとは考えないか。

美術館では、寄贈しないことにしている。

この回答からすれば、知事はこれまでも今後も作品の廃棄は考えていないということになる。だが、そもそも城端町で大浦作品問題について触れた文脈自体が、どうも天皇崇拝に配慮した「言い訳」であるように思えるので、今後も知事と県が「本音」をむき出しにしないよう継続的に働きかけることが必要だろう。いずれにせよ、被告弁護側が、かなり深刻な手詰まりに陥っていて、あることないこと含めて、苦し紛れの証言をするようになっているということがわかった。裁判の推移についても、その都度機敏な対応ができるようにしておかなければならないだろう。次回の報告をお楽しみに。　　　　　　　（浅見克彦）

図録バラバラ事件控訴審　判決報告

発行準備が遅れたのが幸いして（？）一月後の判決も一緒に報告できることとなりました。しかし、その内容は、必ずしも私たちの満足できるものではなかったことを、お伝えしなければなりません。

確かに、判決そのものは「原審通り、控訴棄却」で、予想通りの結果でしたが、かなり長時間にわたって（約４０分）なされた、判決趣旨説明の中に、かなりやばい理解と判断がありました。

第一に、天皇の「名誉」をめぐる判断。ある意味では、この点がこの裁判の最も重要なポイントの一つなのですが、名古屋高裁（浜田裁判長）の判断は、「当然にも（？）名誉毀損、侮辱に関しては、個人的法益として、保護の対象となる」とするものでした。しかも、「憲法で象徴として定められている以上、その地位や立場に相当する名誉が守られるべきだということになるのかもしれない」というオマケつきでした。確かに、「遠近を抱えて」の内容理解をめぐっては、「侮辱にあたる具体的事実を摘示していない」として、原判決の趣旨を保持してはいますが、富山地裁では積極的に触れられなかった、「天皇の個人的名誉」に関する見解が述べられていることは、事実上、天皇崇拝を後押しするものであり、重大な問題があるといわなければならないでしょう。富山地裁における「憲法には天皇の名誉に関する規定はない」という判断が、少なくとも客観的には、「象徴」規定を敬意や崇拝に関わりのない中立的なもの（こうしたものが可能かどうかは疑わしいが）として位置づけていたのに対し、この判決は、憲法に天皇への敬意を確保する「精神」があるという理解に立っているのです。

第二には、ある程度、作品評価に踏み込んで、素材となった個人の名誉に関わるような内容があるとしたことが挙げられるでしょう。もちろん、「作品の評価は、鑑賞者が抱くそれぞれの理解に委ねられるべきであり、この作品が意図的に天皇の名誉を傷つけるものと決めつけることはできない」という一般論も説明されてはいます。しかし、それと矛盾しつつ、「女性の裸体など、組み合わせに違和感を抱くこともありうる」という主張も、何気なくはさみ込まれているのです。作品がもつ意味について、裁判所が判断をくだすことなど、とうてい認められません。おまけに、「遠近を抱えて」は、「奇抜で容易に理解できるものではなく」「常識的な価値の混乱がある」といった、８６年の県議会における非難そのままの「評価」までくだされては、アートもへったくれもありません。「評価不可能」という名の「評価」も含めて、司法権力による文化価値の規制には、細心の注意を向けておかなければならないと思います。

第三には、県立図書館の「図録」公開措置に対する、不当な干渉となる発言がなされたことがあります。裁判所の権力的な影響力を考えれば、行政の判断や措置について、確たる法的吟味なしに軽々しく評価をくだすべきでないことは、改めていうまでもないことです。にもかかわらず、裁判長は、県立図書館が「図録」の公開を決定した際に、研究目的などに制限した公開でなく、ほとんど全面公開の形をとったことについて、「最良の判断だったかどうかは議論の余地のあるところだ」などと、事実上の「不手際批判」をやってのけています。おまけに、「人権等資料検討委員会」が作品内容についての議論をしなかったこと（これは被告の主張した論点そのものだ）について、「大方の意見がどうであるか内容について（委員会の）検討をあおいだ方がいいのでは」とアドヴァイスするにいたっては、もう危険としかいいようがありません。

第一の点が長期的な司法判断にどういう影響を与えるかも重大ですが、当面決定的に重大なのは、第三の点が、県の行政当局の後退と開き直りの「根拠」になるのではないかということでしょう。そうならないよう

に、早急に図書館と美術館に対して、牽制の行動をしておく必要があるというのが、緊急の問題でしょう。裁判の詳報と行政当局の反応については、次回。まさか、その原稿まで同じ号に掲載されることはないと思いますが……。　（浅見）

政治化するアキヒト天皇制

戦後憲法の遵守発言や、その生い立ち、教育などからリベラルであると言われてきたアキヒトだが、逆にこの間の彼の行動は、象徴天皇制として戦後にヒロヒトが位置した消極的な政治的機能というところから徐々に、しかし、大胆に逸脱しはじめているように見える。

ヒロヒトの外遊とは違い、アキヒトは即位直後から東南アジアを訪問し、今年は中国へと積極的なアジアに対する皇室外交を展開している。

私の高校時代の友人が、「やっぱり何だかんだ言っても、外国と対等に話せるのは日本では天皇陛下しかいないんだなあ、っていうことが今度の訪中でよくわかったよ」とその感想を述べていた。右派言論が一貫して天皇訪中に反対していたことや、日中政府が天皇訪中を経済的利害と戦争（戦後）責任の決着の儀式としていたことは多分、テレビで中国の天皇を見続けた日本の多くの大衆にとっては余り関心の対象にはならなかったのかも知れない。むしろ、天皇が熱烈歓迎されたその映像に、天皇の「力」を感じ、政治家達ではこうはいかない事態のなかに「天皇だからこそ出来ること」への期待があったと言えるかも知れない。もし、そうだとすれば、多くの戦後教育を受けた世代は、天皇が謝罪することを「平和憲法」を守ると言った天皇の言行一致の行いと受けとりこそすれ、決して屈辱とはうけとらないかもしれない。

今回の天皇訪中のテレビ報道は、今までとはちがって国家儀礼としての様式としてはまるでなってないものだった。空港や人民大会堂前の儀式のざわついた雰囲気は、日本での天皇報道にはない「不慣れ」が目についたが、逆にこのことがアキヒト天皇を「象徴」という形式によりかかる存在ではなく、元首としての実質的な外交官という位置に置く結果となったとしたら、今回のメディアの機能は画期的に重大な意味をはらんだといえるかもしれない。

ヒロヒトは戦争責任と神としての過去を背負った天皇として「戦後」を生きた。戦前・戦中に積極的な役割を果たしたことを隠すように、戦後の天皇は「沈黙」し、最小限の振舞いしかしなかった。私たちは、それが象徴天皇制なのだと思ったがそれは、大きな誤解だった。それは、ヒロヒトの自己保身の振舞いでしかなかったのだ。むしろこうした沈黙の振舞いが戦後においてもヒロヒトを暗黙のうちに「神」の位置に置いたのかもしれない（とりわけある世代以上の人々にとっては）。

アキヒトには、沈黙する必然性もなければ、何かを隠さねばならないという過去もない。しかしまた、彼には神であったという歴史もない。神になれないアキヒトが、天皇として普通の人とは異なる位置を取るとすれば、それは元首しかない。こうして、平和憲法の天皇は元首としての天皇というもう一つの顔を持ちはじめている。

ヒロヒトのような暗黙の権威のないアキヒトの元首としての権威を支えるために、ヨリ厳格な象徴天皇の尊厳や権威を保持するための法的措置がとられる危険がある。今回の二審判決はその意味で微妙な部分で非常に危険な兆候を含んでいる。被告は上告した。最高裁の判断に私たちは注目しなければならない。（小倉利丸）

抗議日皇不道歉賠償

我們要求：
・日皇必須向中國人民承認侵華罪行並鄭重道歉
・日本必須對侵華戰爭的受害者作出合理的賠償

我們呼籲：
・市民參加10月25日(星期日)下午3時
維園涼亭遊行至日本領事館遞交抗議信和簽名

我們不歡迎日皇訪華

香港の中立系紙『明報』に掲載された意見広告 <日皇（天皇）が謝罪・賠償しないことに抗議する。我々は日皇の訪中を歓迎しない>

BOMB: LOVE FED HATE

錆びて血のしたたるようなどす黒い釘のかたまりで作られたハートがジャケットのデザイン。CDにはペニスが巨大な蛇となって、この自分の蛇頭の亀頭に頭を食べられている（絵にすれば簡単なのに言葉にするとヤヤコシイ）男がプリントされている。そして、「これは、世界中の売春婦のためのラブソングである」とあるがこれは文字どおりの「売春婦」ととる必要はない。あなたへのラブソングと解釈していい。カヴァーには例の有害指定マーク。しかし、歌詞はちゃんと聞き取れない（もちろん、私のヒヤリング能力のせいで）。ジャンク系のギザギザしたギターと、はっきりしたリズムをきざむ比較的単調なドラム、そして全体としてノリがいいくせに徹底的にダークな曲調で、「死」のモチーフが色濃い。冬のロスに放射能雨が降ると歌う2曲目、のっけから「死にたくない」と歌う7曲目、4曲目などはHAPPY ALL THE TIMEなんて歌いながらなにがHAPPYなんだかさっぱりわからない絶望的な雰囲気。レオナード・コーヘンのSUZANNEのカヴァーはハスキーなヴーカルと超甘いギターリフでついうっとりしてしまうが、これは例外。最初に聞いた時はマイ・ブラディ・バレンタインに似ているかなとも思ったが、フォールのようでもあり、バースディ・パーティのようでもあるが、決定的に異なるのは「物語り」があるということかもしれない。ラストのTHE DEVIL IS USなんかは、そのきわめつけ。『羊たちの沈黙』とか『ヘンリー』とかを思い出してしまった。これも本誌で紹介したプラクシスと同様、ビル・ラズウェルのプロデュース。これも買ったあとで分かった。
（REPRISE 9 45036-2）（馬浪朱）

UPOKNARE（お互を組み伏せる。「相撲」）

チュプチセコル

日本でいう相撲（角力）は朝鮮語のシルム（씨름）からきているようで、神社によっては船相撲といって海上でするものがあって、これは韓国と似ています。それに、日本語の「触太鼓」や「触回る」という、呼ぶとか招くとかいう意味の言葉は朝鮮語でもプルダ（블르다）というしね。

そして、日本の記録では『日本書紀』巻第六「垂仁天皇」七年秋七月の”則ち當麻蹶速と野見宿禰と捔力らしむ。二人相對ひて立つ。各足を擧げて相蹶む。則ち當摩蹶速が脇骨を蹶み折く。亦其の腰を踏み折きて殺しつ。故、當摩蹶速の地を奪りて、悉に野見宿禰に賜ふ。是以其の邑に腰折田有る縁なり。”という當摩邑の當摩蹶速と出雲の國の野見宿禰（土師氏だから、その子孫は菅原道真）とのものから、巻第二十九「天武天皇」十一年七月の”隼人、多に來て、方物を貢れり。是の日に、大隅の隼人と阿多の隼人と、朝庭に相撲る。大隅の隼人勝ちぬ。”と、巻第三十「持統天皇」九年五月の”隼人大隅に饗たまふ。丁卯（二十一日）に、隼人の相撲とるを西の槻の下に見る。”や、九月の癸酉（二十一日）に、越の邊の蝦夷、數千内附く。”との記事がある事で知られる巻第二十四「皇極天皇」元年七月”乙亥（二十二日）に、百濟の使人大佐平智積等に朝に饗たまふ。乃ち健兒に命せて、翹岐が前に相撲らしむ。”が相撲の文字の初見ともいわれるのだけど、巻第十四「雄略天皇」十三年九月の”木工韋那部眞根、石を以て質として、斧を揮りて材を斲る。終日に斲れども、誤りて刃を傷らず。天皇、其所に遊詣して、怪しび問いて曰はく、「恆に石に誤り中てじや」とのたまふ。眞根、答えて曰さく、「竟に誤らじ」とまうす。乃ち采女を喚し集へて、衣裙を脱ぎて、著犢鼻して、露なる所に相撲とらしむ。是に、眞根、暫停めて、仰ぎ視て斲る。覺えずにして手の誤に刃傷く。天皇、因りて嘖譲めて曰はく、「何處にありし奴ぞ。朕を畏りずして、貞しからぬ心を用て、妄しく輙輕に答えつる」とのたまふ。仍りて物部に付けて、野に刑さしむ。”という話のほうが先で、幼武尊（雄略天皇）の残酷さと、天皇は裸の女性をはべらすのが大好きというのもよくわかるね。それに、これは公文書であって、国がそれを認めてるという事でもあるのですよ。

そして、隼人が出てくる事でもわかると想いますが、異民族の服属儀礼のひとつにもなっています。それが、七月におこなわれる所から後の相撲節会との関連を考える人もいます。

さらに、今も九州の南部につたわる八月の十五夜綱引を月祭として、現在は薩摩半島の知覧町を中心におこなわれる子供達の「ソラヨイ」の十五夜相撲に隼人たちの原郷を見るとは「民俗にみる隼人像」小野重郎さん（『隼人』社会思想社）の説ですが、そのとおりだと想う。相撲はもともと月神（オツッドン「お月殿」）に見てもらうためにやるので、決して日本人である天皇等に見せるものではなかったのです。それに、子供達がやる綱引や相撲（UKOTUS ETAE NEWA UPOKNARE）といえばイオマンテの夜も同じだよね。

平安時代の事になりますが、清和天皇が催した貞観十七年（875）正月二十日の内宴は都良香が”…白面相映ず。燕姫は嫋舞し、腰に尺寸の囲みなく、呉娃の嬾音、口開闔の態に便なり。心意を娯ましめ、耳目を楽しむる所以の者は、前に麗美爛漫たり。（色白い顔は、［かがり火の光に］相映え、舞姫はたおやかな体つきで舞っているが、腰には少しの覆いもつけていない。倡女の柔い音声はなまめかしく、口を自在に開閉して歌っている。これら心意を楽しませ、耳目を楽しませるものは、麗美爛漫として眼前にある）”（『本朝文粋』八）と、女性達が全裸で踊る姿を書いています。これが内教坊（紀貫之の童名は「内教坊の阿古久曽」といって

、この集団内のアイヌ的な子供の呼び方の名残がほのみえる）での仕事なのだから『竹取物語』で内侍中臣のふさ子から誘われたなよ竹のかぐや姫がことわる理由もわからないわけではないよね。八月十五日に月へ帰っていくなよ竹のかぐや姫はやはり正しかったと想う。

ところで、『日本書紀』巻第三「神武天皇」即位前紀戊午年八月に”亦梁を作ちて取魚する者有り。天皇問ひたまふ。對へて日さく、「臣は是苞苴擔が子なり」とまうす。此則ち阿太の養鸕部が始祖なり。”という紀伊川上流の吉野川（現在の五条市に、二見、西阿田、東阿田、南阿田等の地名が残っている。近鉄の地名は大阿田だし、原にはおおすみという地名や阿陀姫神社がある。）に吾田隼人がいたという説話があるけれど、その下流にあたる和歌山市森の井辺八幡山古墳からは猪の小像がついている須恵器や馬形埴輪等と共に、縄文時代の入墨をした土偶の面と共通する、顔に入墨をしてふんどしをした隼人と想われる力士の埴輪が出土しているから、隼人の相撲の歴史は日本の国の歴史より古い事になるね。

それに、平安時代の初期に奈良時代の法令等を解説した『令集解』には”古記に云はく、夷人雑類は、毛人・肥人・阿麻弥人等の類を謂ふ。問ふ、夷人雑類は、一つか二つか。答ふ、本は一つ、末は二つ。たとひ隼人・毛人、本土にあらば、これを夷人と謂ひ、これら華夏に雑居せば、これを雑類と謂へり。”とあって、隼人と毛人はその出身地においてそれを夷人と呼び、華夏（日本の国内）に雑居する場合を雑類というので、元々は同じものだという意味なんですが、そうであれば隼人や毛人（蝦夷）と現在の日本人がわけていても、そのどちらもアイヌの祖先集団という事になるのではないかな。

[補足として、1989年10月8日の朝日新聞の記事は、関東の縄文時代の人骨が国立遺伝学研究所人類遺伝研究部門の宝来聡さんらのグループの分析によって、ミトコンドリアの塩基配列が東南アジアの大陸系ではない現代人と一致したことを伝えています。つまり、ポリネシア人ね。]

———1992年5月27日、ポリネシア人の曙(チャド・ジョージ・ハエヘオ・ローエン）が大関となった日に…。そして、近代相撲で、大鵬、玉の海に続く三人目の外人横綱が誕生するといいね。ところで、江戸時代にはアイヌの伝説に関りのある「錦木」（おそらく、蝦夷錦と同じような意味で、平安時代より知られる）を醜名に付けた秋田県出身の相撲取りがいましたよ。

チュプチセコルさんのアイヌ史

7月に京都であった、日本平和学会のシンポジウムで、はじめて、チュプチセコルさんに会った。文通を始めて何年もたつけど、お目にかかったことはなかったのだ。

シベリアの少数民族ナナイの闘士エドワキヤ・ガーエルさんなどといっしょに、アジア・太平洋地域のマイノリティの立場から発言するというのが、チュプチセコルさんの役まわりだった。

和人に、住む土地を追われ、「反乱」の「鎮圧」という名のジェノサイド（民族虐殺）をされ、奴隷労働を強いられ、同化政策によってことばや文化を壊され、そのうえ「土民」扱いという民族差別を受けたアイヌの歴史にたいして、和人（ぼくら）は、いま、それが「なかったふり」をするという、蛮行の上塗りをしている。

だから、チュプチセコルさんには、告発することが、たくさんあったはずだ。でも、彼は、そうした話にはあまり時間をさかず、ひょうひょうとした構えで（ほんとはアガってたのかもしれないけど）、月をめぐるアイヌの伝説や、アイヌが大陸との交易を通じて日本にもたらした蝦夷錦の話などをした。

日本列島に住んでいたのは、ヤマト族だけじゃない。アイヌもいたし、大陸ともひんぱんに、人の往来があった。それに目を開けば、ヤマト族の歴史の教科書とはまったく違う、もう一つの列島のすがたが見えてくるよ！、というメッセージを、ぼくは、チュプチセコルさんの「古代アイヌ史」から受信する。それは、これからの、もう一つの列島のすがたをぼくらが考える手がかりになる、美しい「詩」なんだと思う。　（みうら）

BOOKS

ハイテクのなかのミニコミ

アメリカ合衆国はミニコミまでパソコン通信になりつつあるが、そのなかで、文字どおりのミニコミにこだわるグループがたくさんある。そうしたミニコミの内容と申し込み先、料金などをリストした便利なカタログが2冊ある。ひとつは、『the WORLD of ZINE』（Penguine books、メジャーの出版社なので洋書取り扱い店で入手可）政治からスポーツまでジャンル別に整理されている。

もう1冊『AMOK』（P.O.BOX 861867, Terminal Annex, Los Angels, CA90086-1867)はもっとアンダー・グラウンドで、左右を問わず、差別・反差別をとわず網羅されている。悪魔と共産主義の手先のロックから娘・息子を救う法などというおもしろいものから見たくもない気持ち悪いものまである。（朱）

ノイズ・ウォー

今年夏の富山の前衛行為音楽祭でもっともアグレシヴなパフォーマンスをみせてくれたノイズのアーティストの秋田昌美が待望のノイズの本を出した。ノイズの創世期を中心にやっと全体像がつかめるようになった。彼でなければできない仕事だ。ハウスやメタルなどから70年代、80年代はじめのインダストリアル・ノイズに注目するファンが出てきているし、ミュート・レーベルがここ数年、キャバレー・ホルテール、スロビング・グリスルなどを再発しているなど、現在注目のジャンル。是非読む（見る？）価値あり。（朱）

『ノイズ・ウォー』　（青弓社・2884円）

偽私小説・ミウラくんの生活と意見
——怒濤のインポテンツ編

三浦 大介

ミウラくんは、「マッチョだ」と、ガールフレンドからきびしく指摘されたことがある。

あまり、ちゃんと考えたくはない。だけど、ちゃんと考えれば、自分が男で、相手が女だというだけで、自分の虫のいい都合を相手に押しつけようとしたことが何度もあったのに気づくだろう、くらいは、ミウラくんにもわかる。

自分はたぶん悪い、と、ミウラくんは思った。自分はそもそも男だから、気づかずに、いろいろ悪いことをしているに違いない。そう気づいたぶんだけ、自分の悪さが減ったような気がして、すこし得意だった。しかし、悪さの減った分は、もともとの悪さにくらべれば、ほんの少しにすぎない、とも思った。

それから、ミウラくんは、勉強した。ガールフレンドの本棚を漁って、<フェミニズム>の本を読んだ。「貸してほしい」とは、照れくさくて、いえなかった。なんでも知っている、というふりがしたくもあった。自分のそういう部分も「マッチョだな」と思った。

ある本に、「現在のすべての男女間の性交は強姦だ」と書いてあった。「男性の性欲のありかた自体が女性差別的だ」とも。下腹が白くなるような、息苦しくて、なのに、すこしだけ甘美な気分だった。インポになるしかない、と、ミウラくんは思った。同時に、昔、高校の文芸部誌にのせようと書き始めて、うまく書けなかった、去勢についての悪夢的なファンタジーを思いだした。

ミウラくんの両親は、新教徒のクリスチャンだった。ミウラくんの去勢についての妄想は、そのこととつながりがありそうだ。小学生のときに日曜学校で聞いた、「だれでも、情欲をいだいて女を見る者は、心の中ですでに姦淫をしたのである」という、マタイによる福音書の聖句は、十代前半のミウラくんに、間欠的に罪の意識を抱かせたものだ。もっとも、ミウラくんの情欲はタフなやつで、二度や三度、罪の意識にノックアウトされたぐらいでは、けしてへこたれなかったが。

なるほど、情欲を抱いて女を見た者は、姦淫だけでなく、性差別をしたことにもなるのか、とミウラくんは思った。それなら、性差別をやめるためには、オチンチンを切ってもらわなければならない。いや、まてよ。宦官にだって情欲はあるらしいから、切らなければならないのは、やはり、心のオチンチンだ。

ミウラくんが、昔書こうとした去勢のファンタジーは、もちろん、性差別の自覚とは、関係がない。だのに、それを思い出したのは、そのモチーフが、一種の処罰の儀式だったからだろう。ミウラくんが書こうとしたのは、こんな情景だ。夜中に、父や母や祖母やきょうだいが集まって、ミウラくんを食堂のテーブルの上にのせ、みんなで押さえつけて、下半身をはだかにする。

ミウラくんの家は、もと牧場で、羊の尻尾切り用の大きな鋏があった。垂れさがった羊の尻尾は、ほっておくと糞がくっついて、商品になる毛を汚すから、付け根からばっさり切ってしまうのだ。切り口から黴菌が入らないように、鋏は真っ赤に焼く。首玉をつかまれた羊は、尻尾を切られるのを嫌がって、ベエベエ鳴く。

その真っ赤に焼けた鋏を、父親が持ってくる。もちろん、それで、ミウラくんのオチンチンを切るためだ。ミウラくんは、身をよじるが、母や祖母やきょうだいの手は、しっかり、ミウラくんを押さえて離さない…。

ぼくのなかのわるい血がぬけていくのがとて
　もうれしい
ぼくのなかのわるい血がぬけていくのがとて
　もうれしい

高校の文芸部誌にミウラくんが書いた、詩のようなものの一節だ。

昔、書こうとしたファンタジーのシーンを思い出しながら、ミウラくんは、オチンチンが少し固くなっているのに気づいた。（でも、夜ふけに、女性(ガールフレンドではない未知の)の緊縛開脚シーンを思い浮べるときほどの固さではなかった。）

ぼくが、オチンチンを切ってしまったら、あるいは、インポになったら…、と、ミウラくんは考えた。彼女は、ぼくのことを、もっと、好きになってくれるだろうか？

［「怒濤のオナニズム篇」につづく、かもしれない…］

人情話の復興

『MASTER キートン』（小学館）を、ゴルゴ１３の亜流と誤解しないでほしい。ゴルゴは、うさんくさいプロ（専門家=マシン）の「非情」をふりかざして、「和」をもって貴しとなすニッポンのビジネスマンのストレス解消役になったが（ンな、いいもんでもないか？）、『キートン』は純然たる、良質の人情話なのだ。

泣くのは恥ずかしいことじゃない！ 笑ってばかりじゃバカになる、と信じる筆者も、さすがに、ナニワブシや、巨人の星や、一杯のかけそばでは泣けない。ぼくらが安心して泣ける道具立て（価値観）を備えたドラマは、ポップ・カルチュアのなかには、あまりない。だから、『キートン』は、ありがたい作品だ。

主人公のタイチ・キートン・ヒラガは、日英のハーフで、もと英国空挺部隊員、現在は保険会社の敏腕調査員とロマンチストの考古学者を兼ねるという設定だ（非現実的、なんていわないでね。お話なんだから）。作者の勝鹿北星は、しばしば、『ゴルゴ』より的確に激動の世界史の断面をクローズアップするが、彼の本領は、そうした波のなかに生きる人間の描写にある。大文字の正義によりそわず、しかしシニカルにもならず、個を支点に、ドラマはすすむ。英国

育ちの主人公キートン同様に、作品自体も古い「日本的」情緒からいっぺん切れて、おかげで、かえって人情話の王道に立ち戻っている。（たとえば、日本軍の捕虜収容所から生還した老戦友同士が賭ごとのことで仲たがいする話（単行本=８巻）には、メロドラマ的な設定のなかに、落語の「笠碁」の味わいがある。）

物語が死んだかどうかは知らないけど、ドラマは、いまでも生きている。オトナが泣けるドラマが少ないとすれば、それは、作り手と、そしてたぶん受手の怠慢のせいなのだ。（大介）

教科書レポート雑感

大学一年の４月初め、誘われるままに教育系サークルのボックスにいき、その時もらった新歓パンフを通じて教科書検定という言葉をはじめて知る。たしかこう言う文があった。「私達は教科書検定という国家による教科書統制に反対し、教科書裁判に支援をしています。」

教科書に全く問題意識を持たず、ただ受験生として試験に出る重要事項に赤線をひくぐらいの教科書との付き合い方しかしていなかった者にとってそれはまさに驚きであった。３年後検定前の白表紙本と検定後の見本本を調べることになったのも大学１年から気にかかっていた教科書検定を自分の目で確かめたかったからだ。

教科書検定には普通は容易には見えない国家（為政者、権力支配層）の本音が見えるので大変興味深かい。社会科で云えば、市民あるいは民衆の視点で物事をとらえるといった立場でなく、現在の企業や権力の考え方をなんのてらいもなく一方的に押しつけてくる様子が見えてきて、それはそれでへたな怪談ばなしより不気味であり、面白くもあった。

教科書の検定実態を報告している教科書レポートという小冊子が毎年出版労連から発行されている。今年も懲りずに模索舎で９２年の教科書レポートを買う。そこにのっている原文と見本本との対照表には天皇の記述部分に対する検定意見とそれに添って修正された部分が紹介されている。（ﾚﾎﾟｰﾄP45）

「天皇についての理解と敬愛の念を深めるように」配慮してくださいという意見にそって日本国憲法に定められている天皇のおもなしごとという（表）が、大相撲を観戦する天皇（写真）に変更された。

天皇という公的存在についての理解を深めるうえで大相撲を観戦する写真を持ってくることがどれだけ必要なことなのか。またその公的存在に敬愛の念という個人的感情をもつことをもはんば押しつけようとする意見は、現代においてどれだけ正当性を持ちえる考えなのか。色々な疑問がわいてくるが、国民の教育権（杉本判決）を否定し、国家の教育権を認めた判決をバックにしている文部行政にとってはそんな疑問など痛くもかゆくもないといった感じだろう。

様ざまの領域で権力は事あることにある一定の価値観を強制する。最近の学校における君が代・日の丸の強制はその権力作用の強化の実態を示すはっきりとした例だ。

この間のＰＫＯ法案が国会で論議されているとき、賛成派の野党議員の口からハンタイスルモノハヒコクミンダという発言もあったと聞く。

嫌な時代になってきた。　（０）

天皇制と日本の恥部

松本直治

大浦作品に関する合併号，拝受，読破しましたが，一応私なりの所感を一筆したためてみます。

思うに，大体私は天皇及び天皇制を認めていません。そういう立場でモノを申せば，天皇の件に触れるだけ不快さが増すばかりです。

第一，天皇は人間ではないでしょう。神さまということになっている。ヒロヒト，さらに大嘗祭でアキヒト現天皇も神になって，女房の美智子は人間です。

いったい天皇に選挙権がありますか。皇室資産は飛びっきり日本一ですが，彼は乗り物や買い物に金を払いますか，物の値段を知っていますか。

日本国民の象徴とやらになっていますが，何のシンボルか訳が判らない。一族すべて皇族，皆人間ばなれしている。

大学教授の娘紀子が女の子を生んだ。アキヒトの孫である。マスコミはその赤ん坊を”眞子サマ”と書く。およそ赤ちゃんらしくない。最近やっと「マコちゃま」と書くようになった。一族すべて別人格である。

いや，それよりアキヒトに人格というモノがない。人間でないからだ。

一、大浦という画家は彼の本心は別として，彼は天皇ヒロヒトに親しみを感じて画材に取り入れたと喋っているという。いわば天皇の存在を認めた上で，いやむしろ崇拝してそれをモチーフに作品を完成した。結果は一県議の異議となり，右翼の行動となり，図書館とも「守る市民グループ」ともめ事を繰り返している。

展覧会，市民プラザの自由画展の会場の貸し借りのイザコザ。まことに陳腐なアレコレである。

一、話はそれて恐縮。そこで私が大浦問題に一言申し上げたいのは，人間と思うからアレコレ腹も立つし，言い分もでてくるし，大浦作品「遠近を抱えて」の大変な問題をあなた方は抱えていることになる。天皇を無視できないのですか。そう，それは判る。

現実には人間なんだから，そして操り人形でも大変な権力を握っているのだから無視しろという私が，あるいは一つの現実からいえば間違っているのかも知れない。

一、でも，私は，無視し，それより三権分立の長すべてが天皇にヒザマづいているのがコッケイというより見逃せない処に日本の現在の悲劇があると思うのです。

アキヒトは即位でヒットラーやスターリンにも劣らぬ犯罪者裕仁を称して「大行天皇は在位６０余年，つねに世界平和と国民の幸せを念じ・・・」と喋っている。

ブラック・ユーモアもここまでくると呆れる。そういう人物が今の天皇。一言も国民へ詫びず奈落へ転落して逝った。そして戦争を煽り続けた昭和天皇。

一、深沢七郎は「風流夢譚」で皇太子（現天皇）のクビが転がる作品を書いて生涯を追われた。天皇を隠れミノにした反戦ジャーナリスト桐生悠々は「陸軍関東大演習を嗤う」で新聞社を去ったが，もしあの当時，天皇の軍隊と書いたら獄に入っていたろう。

一、公害第一号の足尾鉱山の鉱毒で生涯を賭けて天皇を直訴した田中正造は今は義人として名を残している。直訴文は幸徳秋水による。彼は田中の反天皇制を直感しながら，物乞いととらえ，利用する点で合意したことは史実に明瞭。私が反原発に天皇利用は田中正造の故知に習ったに過ぎない。

一、大浦問題より繁栄病に酔う日本人として，大学人としてなすべきことが多いのではないか。ＰＫＯひとつとってもそうでしょう。

井上ひさしは「ＰＫＯに物申す」で自民党と組んで公明・民社はその罪は万死に値すると断じている。

一、朝鮮人慰安婦問題がある。満州では南京大虐殺。１５年戦争でアジアの非戦闘員，女・子供を３千万人殺した日本人兵士。兵隊で強姦しなかった人物，あるいは慰安婦を買わなかった人物がいたらお目にかかりたい。戦争を知らない世代が半数を超えたが，三作戦，七三一部隊の石井軍医中尉と米軍当局の取り引き，そこに日本の恥部がある。

資源皆無のクセに世界中の資源を喰い荒らしていることへの無反省。マスコミは巨大ＮＨＫはじめ全時間，放送の大企業との癒着。

一、大浦問題を論ずること大いに結構ですが，あなた方グループは天皇制を認めるのですか，それともハッキリと否定ですか。

一、金沢の若手記者（朝日中心）グループがこんど１８万円のカンパを募って金沢の空へ「ＰＫＯ反対」のアドバルーンを２０日から５日間上げています。拙宅へチョイチョイやって来ます。

一、最後になりましたが，今地球環境問題が極めて問われているオカシイことだ。「地球を救え」とか「地球にやさしさを」とか云ってね。遠くない将来，人類自身は必ず絶滅します。しかし，地球は４６億年も生きてきている。人類が滅んでも地球はビクリともしない。

私はさきに，三権分立を云った。司法は最高裁判官，行政は内閣総理大臣，立法は衆院議長，このほかにもひとつ加えるとマスコミ，四権分立で，実にこのマスコミが一番力が強い。国民への目と耳を扱っているからで，ひとつ間違うと悪法になる。先日北日本の２ページ分で「地球にやさしい原発」とあった。やさしい原発なんてある訳がない。ゴルフ亡国論があるのに放送，新聞ともにゴルフニュース記事でいっぱい。

天皇が木を一本植えると，あと「それ行け」と大開発で企業は儲け，新聞が書きたてる。あゝ，疲れました。これにて御免，カンパ代わりに切手代同封，隠居の身，僅少で失礼。

草々

7月25日　　　　（北日本新聞相談役、元編集局長）

8月14日 富山県民なのでエキスポ富山に
（ただ券で）
いく。

8月22日・23日 前衛行為音楽祭。前衛
なのもあり、前衛でないものもあった。
C.C.C.Uは好きではない
マルメと801がすき♡

9月16日 城端町の麦や祭りにでかけた。
失業中の絢ちゃんが、ヤシのバイトをやって
いるっつうんでそれがみたくて行ったんだっ
た。輪投げ屋と聞いていたのにあんばやしを
売っていた。（ルーレットで食べる数が決ま
るの）。みんなの憧れのヤシだから、さぞ楽
しんでいるだろうなと思っていたのにカメラ
を向けると嫌がったりしてなんか暗いんだっ
た。。メシが悪いとか、賃金を袋にいれずに
くれたとかそんなことが気にいらないんだそ
うだけど、そういう人がやしをやったのは気
の毒だったのかもしれないね。篤子のはなし
だと、賃金のもらい足らん分は売り上げの中
から、ちょろまかすのがヤシのバイトの甲斐
性なんだそうだよ。そんなことなら私もやっ
てみたい。篤子がやった訳ではない

10月10日 体育の日なのでM．T．Bを
買った。

いちののお料理教室は、紙面の都合によりお
休みです。

10月19日 １１月２日試運転予定の志賀
原発へ現地見学にいった。私らはいわゆる反
原発のグループなので北電のおぢさん達はあ
いそがよかったが目がいぢわるなのをみのが
さんかったぞ。発電所の中は蒸し暑くってヘ
ルメットをかぶっているのがつらかった。炉
心に通じる廊下は狭く迷路のようで事故の時
作業員は逃げられんね、と話していたら、北
電のおぢさんが「初めからそんなこと考えと
ったら安全なものは作れません」と不思議な
ことを言ってしまったんだった。自分で何言
ってんだか分かってないみたいだったけど。
でかける前に「配管がつぎだらけなのを見
てこられ」と言われたけどシロウトの私には
わからんかった。でも床の貼りかたなんかわ
りといいかげんだったので炉だってそんなも
んかなあと思います。

11月4日 今日から朝鮮語を習うことにし
た。先生を一目見てすきになってしまったの
で頑張ろうと思う。その名は植田先生です。
所で、この朝鮮語ですが、日本ではよくハン
グル語とか韓国語などというけどこれはほん
とは間違い。何でかというと、まずハングル
というのは日本語ではひらがなやカタカナに
あたるものなので、日本語をひらがな語やカ
タカナ語と言っているのとおなじことになる
わけ。韓国語という言い方については、韓国
で使われている言葉ということになってしま

うから困るのだ（朝鮮民主主義共和国のことを意識してではなく）。もともと一つの言葉が一つの国だけで使われているわけではない。

朝鮮語を日常語にしている人は中国、日本、アメリカなどに、山ほどいるわけで、逆に例えば日本に住んでいる人が使う言葉もアイヌ語、日本語、琉球語、英語などあるので、言葉は国家より、民族や地域に、より深いつながりがある。と言うわけで、朝鮮半島で主に使われてきた言葉、「朝鮮語」と言うのが適切である。と言うような、ちょっと考えれば、当たり前のことなのに日本人には気が付きにくい事も先生にはおそわった。

11月8日 マウンテンバイクで　富山の不二越から新湊経由で高岡へ行った。海に向かって射水平野を走ったら、気持ちよくて、いきそうだった。バイクごと渡し船に乗ったのでおしゃれだった。

11月24日 通天閣に昇った。もちろん大阪の。この凄さは筆舌に尽くし難いので一回行って見られ。綺麗な服はきていかんように。名物はバナナや巨大栗饅頭がある。

12月11日 金沢へ佐野元春を見にいった。。みんなぴょんぴょんハネていたので車椅子のふみえちゃんは何も見えなかった。終わってから係りの人に言ったら、ちょっと待ったけど、本物の佐野元春が楽屋から出てきてくれた。そして、今度からかならず車椅子のスペースを作りますと約束してくれた。どんなコンサートでもそうしなくてはねと、話し合った。彼がそういう呼び掛けをすればだいぶん変わるだろう。ところでサインをもらったし、握手もしてもらったぞ。うらやましいだろっ。

つづく・안녕히 계십시오

PRAXIS: TRANSMUTATION

ジャケットの裏に、「戦線は引かれた、カオスはエントロピーではない、カオスは死ではない、カオスは商品ではない、カオスは持続的な創造である、カオスは決して死なない、カオスの名におけるあらゆる法と権威に反対する」というメッセージがあり、カオス・アナキストっていう感じのグループ。全体にジャンク・ファンクといった感じで、しかもオルガンやクラヴィネットといった楽器とヘヴィメタっぽいギターのリフが融合すると相当にハマってしまう。

じつは、このアルバム、ビル・ラズウェルの企画・構成、そしてジャケットの解説？がわりに引用されていた文章がなんと、ハキム・ベイの『T.A.Z.』からのものというスグレモノなんである。これは家でじっくりブツを観察していて発見し、つい、「おー、やった！」と思ってしまった。T.A.Zとは、Temporary Autonomous Zoneの略。アメリカのある種の文化アウトノミア運動というか、アウトノミア的アナキズムといったらいいか...これじゃあ説明になっていないか。この件はいずれまたどこかで。

(AXIOM,314-512 338-2)（馬浪朱）

MADONNA: EROTICA

よくよく考えてみると、メジャーの女性の歌手でレコードを持っているのはマドンナぐらいなのだ。しかも、ビデオもある。マドンナを気に入っているのは、男に媚ないことと、男は略奪者であり、女は男が欲しがるものをもっているということで優位に立てるのだということをはっきりと主張して、男の陰謀を退けているからだろう。マドンナはMTVが生み出した新しいヒロインだという見方がある（大抵、こうした見方の場合は、マドンナに否定的なのだが）。現代のマリリン・モンローだという受け入れがたい解釈もある。マドンナはアンチ・フェミニストだともいわれる。これらはいずれも解釈の問題だが、私はそうは思わない。マドンナをリブの文脈で議論することは、女にも男にも可能なことのように思う。これは、彼女の個人的な思想とは関わりのない、私たちの解釈の問題だ。

(MAVERICK/SIRE WPCP-5000)（馬浪朱）